

令和7年度 青森県立浪岡高等学校 部活動に係る活動方針

1 目標

- (1) 部活動は学校教育の一環として実施する。
- (2) 余暇の善用を図り、心身を鍛え充実した生活を築こうとする自主的な態度を育てる。
- (3) 技術・競技力を向上させるだけでなく、個性の伸長と生涯教育の一環として楽しみながら活動する面の両立を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

- ① 運動部
バドミントン
- ② 文化部
写真・美術・JRC・家庭科

(2) 活動時間及び日数について

- ① 活動時間 学期中：平日2時間程度 週休日等：3時間程度（練習試合や大会等を除く）
長期休業中：3時間程度（練習試合や大会等を除く）
- ② 休養日 平日1日以上、週休日等1日以上の週2日とする。詳細は別紙「年間活動計画」による。（ハイシーズンはこのかぎりではない）
- ③ その他
 - ・定期考査1週間前（土日含む）は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・年末年始等の学校閉庁日は部活動を行わない。大会等がある場合は校長に相談する。
 - ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
 - ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いで行う。
 - ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。
 - ・主要な大会等の時期を「ハイシーズン」として活動できることとするが、その分、それ以外の時期に休養日を十分確保する。
 - ・教育目標や学校の特色、競技種目の特性及び生徒の競技に対する志向等を考慮し弾力的に取り扱えるものとする。この場合は、原則週1日以上の休養日を確保しながら、定期試験前の期間や年末年始等の学校閉庁日等における休止日の設定も含め、年間で104日（平均して週2日）程度の休養日を確保する。

(3) 大会参加について

部活動として参加する大会は、以下の点に該当するものとする。

- ① 高体連・高野連・高文連主催、共催、後援の大会とする。
- ② その他の大会については、校長が許可した場合のみ参加を認める（ただし、生徒の健康面・学習面には十分配慮する）。

3 部活動運営について

(1) 外部指導者について

部活動における外部指導者の活用を積極的に推進する。

(2) 体罰等の禁止について

生徒が安心して活動に取り組めるよう、体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。

(3) 保護者の理解と協力について

顧問は指導に関する基本方針・練習計画・練習内容・休養日を明確にし、保護者との連携を図る。